

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【公開番号】特開2010-183355(P2010-183355A)

【公開日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2010-033

【出願番号】特願2009-25047(P2009-25047)

【国際特許分類】

H 04 Q 9/00 (2006.01)

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 9/00 3 1 1 H

H 04 L 12/56 2 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月24日(2011.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のデータ生成拠点それぞれにあるデータ生成装置から、データ活用拠点にあるデータ活用装置に、ネットワークを介してデータを収集するデータ収集システムであって、少なくとも、前記ネットワークの各データ生成拠点側に存在して、前記データ生成装置で生成されたデータをデータ活用拠点側に転送する複数の送信側伝送制御装置と、前記データ活用拠点側に存在し、転送されてくるデータをデータ活用に供するために集約し転送する受信側伝送制御装置とを備え、

前記送信側伝送制御装置は、

前記受信側伝送制御装置から伝送許容データ量の通知を受信して、通知された前記伝送許容データ量を保持し、前記伝送許容データ量の範囲内の伝送データ量となるように前記データ生成装置から伝送されるデータ量を調整し、

前記受信側伝送制御装置は、

前記複数の送信側伝送制御装置のそれぞれの前記伝送許容データ量を保持し、前記伝送許容データ量の変更要求が発生した際に、前記データ活用拠点内のデータ処理負荷の範囲内で、前記送信側伝送制御装置毎の前記伝送許容データ量を再割当てし、再割当てした前記伝送許容データ量を対応する前記送信側伝送制御装置へ通知する、

ことを特徴とするデータ収集システム。

【請求項2】

請求項1に記載のデータ収集システムであって、

前記伝送許容データ量の前記変更要求は、前記データ活用拠点内に存在する任意の装置からの、複数の前記送信側伝送制御装置の少なくとも一つの前記伝送許容データ量の変更要求である、

ことを特徴とするデータ収集システム。

【請求項3】

請求項1に記載のデータ収集システムであって、

前記伝送許容データ量の前記変更要求は、

前記データ生成拠点内に存在する任意の装置からの前記伝送データ量の変更要求を受信し

て，前記送信側伝送制御装置が前記受信側伝送制御装置に送信する前記伝送許容データ量の変更要求である、

ことを特徴とするデータ収集システム。

【請求項4】

請求項1に記載のデータ収集システムであって、

前記伝送許容データ量の前記変更要求は、

前記データ活用拠点内に存在する任意の装置からの、複数の前記送信側伝送制御装置の少なくとも一つの前記伝送許容データ量の変更要求、あるいは、前記データ生成拠点内に存在する任意の装置からの前記伝送データ量の変更要求を受信して，前記送信側伝送制御装置が前記受信側伝送制御装置に送信する前記伝送許容データ量の変更要求である、ことを特徴とするデータ収集システム。

【請求項5】

請求項1に記載のデータ収集システムであって、

前記送信側伝送制御装置は，保持した前記伝送許容データ量の範囲内の伝送データ量になるように前記データ生成装置から転送されるデータの一部を転送し，一部を破棄するよう制御する、

ことを特徴とするデータ収集システム。

【請求項6】

請求項1に記載のデータ収集システムであって、

前記データ生成装置は画像を撮影するカメラ装置であり、

前記送信側伝送制御装置は，保持した前記伝送許容データ量の範囲内の伝送データ量になるように前記カメラ装置から転送されてくる画像データの一部を転送し，一部を破棄するよう制御する、

ことを特徴とするデータ収集システム。

【請求項7】

請求項1に記載のデータ収集システムであって、

前記データ生成装置は画像を撮影するカメラ装置であり、

前記送信側伝送制御装置は，保持した前記伝送許容データ量の範囲内の伝送データ量になるように前記カメラ装置から転送されてくる画像データの解像度を変換する、

ことを特徴とするデータ収集システム。

【請求項8】

複数のデータ生成拠点のデータ生成装置から対応する複数の送信側伝送制御装置を介してデータを受信するデータ活用拠点における受信側伝送制御装置であって、

処理部と記憶部とを有し、

前記記憶部は、複数の前記送信側伝送制御装置のそれぞれに設定した伝送許容データ量を保持し、

前記処理部は、前記伝送許容データ量の変更要求が発生した際に，前記データ活用拠点内のデータ処理負荷の範囲内で，前記送信側伝送制御装置毎の前記伝送許容データ量を再割当てし，再割当てした前記伝送許容データ量を対応する前記送信側伝送制御装置へ通知するよう制御する、

ことを特徴とする受信側伝送制御装置。

【請求項9】

請求項8に記載の受信側伝送制御装置であって、

前記伝送許容データ量の前記変更要求は、前記データ活用拠点内に存在する任意の装置からの、複数の前記送信側伝送制御装置の少なくとも一つの前記伝送許容データ量の変更要求である、

ことを特徴とする受信側伝送制御装置。

【請求項10】

データ生成拠点にある複数のデータ生成装置で生成されたデータをデータ活用拠点にあるデータ活用装置に転送する送信側伝送制御装置であって、

処理部と記憶部とを有し、

前記記憶部は、前記活用拠点側から通知された当該送信側伝送制御装置の伝送許容データ量を保持し、

前記処理部は、保持した前記伝送許容データ量の範囲内の伝送データ量となるよう、前記データ生成装置から伝送されるデータ量を調整し、且つ、前記データ生成装置から前記伝送データ量の変更要求があった場合、前記活用拠点側に前記伝送許容データ量の変更要求を送信する、

ことを特徴とする送信側伝送制御装置。